

2020年5月14日

株主各位

東京都港区三田三丁目5番27号
日本板硝子株式会社
代表執行役 森 重樹

定時株主総会の議決権の基準日設定公告

当社は、2020年6月4日（木）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、基準日から3か月以内に開催予定の第154期定時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上